

令和 7 年度負担限度額申請時の添付書類について

●生活保護受給者の場合 → 下記添付書類の提出は不要です

●それ以外の方の場合（下記の表のとおり）

	添付書類	預貯金等の範囲	添付書類
被保険者	必須	預貯金 (全ての本人名義口座の通帳のコピー等の添付)	①通帳の見開き部分 通帳表紙をめくり、 <u>銀行名・支店名・口座番号・名義人</u> が記載されたページ
			②申請日から <u>過去2カ月分の取引履歴</u> 部分 ※年金の振込が確認できる部分の写しをお願いします ※最新の残高になるように記帳をお願いします
	③定期預金、定額貯金、貯蓄預金等のページ ※残高が0でも <u>白紙のページ</u> をコピーして下さい		
	④通帳以外の定期預金、積立定期等の証書 (ウェブサイトの写しも可)		
	⑤インターネット銀行、WEB通帳の場合、ウェブサイトの取引履歴、口座残高を印刷したものでも可 ※口座残高の印刷が難しい場合、市役所から銀行へ照会をさせていただく場合があります。 被保険者の銀行名・口座番号等がわかる書類(キャッシュカード等)の写しを提出して下さい		
	該当者のみ	有価証券 (株式・国債等) 投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等が交付する、 <u>時価総額がわかる書類</u> のコピー (ウェブサイトを印刷したものでも可)
		金・銀等の貴金属	購入先の銀行等で発行される、 <u>時価評価額がわかる書類</u> のコピー (ウェブサイトを印刷したものでも可)
		現金・タンス預金	自己申告(添付書類不要)
負債 (借入・住宅ローン等)		借用証書、ローン残高証明書等 (上記資産額から負債額を減額して判定します)	
配偶者	上記、「被保険者」と同内容の書類の添付をお願いします。		

※負担限度額認定は、本人・配偶者・世帯員がすべて非課税であることが要件です。